

●合併任意協議会とは?

合併任意協議会とは、各市・町の組織・各種事務事業の現況調査、合併に向けた課題の抽出など、合併までに調整しなければならないさまざまな条件や「新市まちづくり構想」の策定などについて検討するための設置されます。左図の合併法定協議会の設置には、議会の議決が必要ですが合併任意協議会の設置には議会の議決は必要ありません。



久留米広域合併任意協議会は、2市5町の首長、各市町の議会代表者1人、住民代表3人の合計35人の委員で構成されます。

●任意協議会委員名簿 (平成14年7月23日現在)

益谷浦井秋 永口野口吉 工邦典正喜 三子博幸美郎	三清古小馬 浦水賀西田 俊公正和 博明子邦義	(調整) 橋野間 本口口田 長幸安国 中江年江	古今前十白 賀村川中石 喜信博 美子雅洋
住民代表 住民代表 住民代表 住民代表 (副会長)	住民代表 住民代表 住民代表 住民代表 (副会長)	住民代表 住民代表 市議会代表 市議会代表 (副会長)	市長 (会長) 住民代表 市議会代表 住民代表 市長 (会長) 住民代表 市議会代表 住民代表 市長 (副会長) 住民代表 市議会代表 住民代表 市長 (副会長)
	(調整) 稲鶴渡高 富元邊鍋 中保繁元具 中保美喜弥	富寺田内砂 松島中田山 章廣義 惣満予記一	平中今鐘佐 ヶ田島村江藤 宏厚利 正輔新次幸
	住民代表 住民代表 住民代表 住民代表 (副会長)	住民代表 住民代表 市議会代表 市議会代表 (副会長)	町長 (副会長) 住民代表 住民代表 町長 (副会長) 住民代表 住民代表 町長 (副会長) 住民代表 住民代表 町長 (副会長)